

## 「Microsoft」のロゴを用いて偽警告！ パソコンのセキュリティ対策のサポートと称して多額の金銭を払わせる？！

パソコンを操作している際に、突然「Microsoft」のロゴを使って「あなたのパソコンにウイルスが見つかりました」「今すぐに電話してください」などとあおって、消費者に電話をかけさせ、言葉巧みに「パソコンの修復とセキュリティ保護のサポートが必要です」などと、多額の金銭を支払わせる事業者の相談が各地の相談センターに寄せられています。消費者庁は消費者安全法に違反する行為（消費者を欺く行為）を行ったとして、新たな消費者被害の発生または拡大防止のために注意を呼び掛けています。

### 【具体的な事例の概要】

消費者のパソコンに表示される警告のウィンドウに「Microsoft」のロゴを表示することで、あたかも「Microsoft」またはその関係者であるかのように装っていますが、消費者庁の調査では、まだ事業者の特定にいたりず、実体は不明です。

パソコンがウイルス感染したかのような偽警告とロゴを画面上に表示うえ、大音量の警告を鳴らし、表示した電話番号へ電話をするように仕向けます。

相手は電話をかけてきた消費者のパソコンを遠隔操作して警告音や警告表示を消して信用させます。「パソコンの修復とセキュリティ保護のサポートが必要です。サポート契約を結んでください。」とその場で契約が必要であるかのように迫ります。

警告表示を消してくれたという相手を信用して、消費者は指示されるまま、コンビニなどで前払い式電子マネーを購入するよう急かされ、電子マネーのコード番号を相手に教えます。

電話の相手は、「コード入力を間違えましたね。この電子マネーは使えません。再度買ってきてください。入力ミスしたお金は郵便為替で返金されます。安心してください。」などと告げて、さらに電子マネーを購入させ、コード番号を電話相手に伝えさせます。

しかしながら、その後「サポート契約」に基づくパソコンの修復やセキュリティ対策の具体的な作業はなく、これについて電話の相手から報告がなされることもありません。その後、消費者が購入した電子マネーはすべて使用済みで使えなくなっていることから、実際には電話の相手がエラーであると虚偽を告げていたことが判明します。入力ミスとされた分の返金はありません。

### 【消費者へのアドバイス】

- ・ 実在する日本マイクロソフト株式会社やその関連会社が、突然パソコンに警告を表示して消費者に電話を求めるようなことは一切ありません。警告と共に電話を求めるような表示が出て絶対連絡しないでください。
- ・ 「Ctrl」「Alt」「Del」の3つのキーを同時に押して「タスクマネージャー」を起動し、ブラウザソフトを選択して「タスクを終了」すると偽警告画面は閉じることができます。
- ・ 偽警告画面が閉じない場合は、**マイクロソフトカスタマーサービス ☎0120-54-2244** に問い合わせてください。
- ・ 前払い式電子マネーを購入させてそのコード番号を連絡させることは、**典型的な詐欺の手口なので、絶対に応じないでください。**

[令和3年2月 消費者庁 公表]

消費生活相談のことなら・・・

- 岐阜県県民生活相談センター 058-277-1003
- 輪之内町消費生活相談窓口(住民課) 0584-68-0185
- 消費者ホットライン ☎<sup>いやや</sup>188